会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（本町第四自治会①）
2　日時	平成 30 年 7 月 14 日（土）14：00～15：00
3　場所	茅ヶ崎地区コミュニティーセンター
4　出席者	（資源循環課）森岡担当主査、永井主任 （環境事業センター）安齋担当主査、門倉副主査 （本町第四自治会①）参加人数：８人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●戸別収集のデメリットとして、新たな経費の増大とあるが、経費がどれくらいかかるのか。 →戸別収集を導入することで、どれぐらい費用が発生するのかは、試算中である。それが明らかになり次第、何らかの方法でお示しする予定である。 ●来年度の方針決定にむけて、費用を試算中とのことだが、収集車のサイズについても検討しているのか。 →道が狭隘な場合、軽トラックで収集することが考えられる。それでも入れない場合は、職員が歩いて収集することが考えられる。戸別収集を実施するかの判断は、費用がポイントになるかと考えている。 ●家庭ごみの有料化を導入すると、ごみ処理経費に対して、どれくらい賄うことができるのか。 →家庭ごみの有料化を導入した場合、どのぐらいの費用を負担するか、現段階では決まっていないため、具体的にお示しすることができない。毎年経常的にかかる、ごみ処理経費の 30 億円すべてを負担していただくのではなく、その一部を手数料として徴収することになるかと思う。負担いただく費用については、近隣市と乖離がない額になるかと思う。 ●ごみ処理に係る人件費は他市と比べるとどうか。 →平均的な額になる。 ●以前アパートに住んでいたときは、ディスポーザーを使用していたが、戸建に引越し、それに代わるものを探している。茅ヶ崎市はなにかその他にあるか。 →電動生ごみ処理機等の購入費の一部補助は行っているが、ディスポーザー等の補助はおこなっていない。 ●ディスポーザーは生ごみの減量につながるが、下水を汚すことにはならないのか。

	→今のディスポーザーの性能は、公共下水に影響はないとのことである。 ●家庭ごみの有料化は賛成だが、その収益が、不法投棄への対策や戸別収集の実施に係る費用を賄えないのであれば、実施しないほうがよいのではないか。市民に対してのメリットもあまり感じられない。 →ご負担をお願いすることになる、家庭ごみの有料化の市民の皆様にとってのメリットをお示しすることは、なかなか難しいと考えるが、その前に経費の削減等には取り組んでいきたいと考えている。 ●市が指定するゴミ袋の販売場所はどこが想定されるか。 →他市の事例を踏まえると、大型店、コンビニエンスストア、公共施設などが想定される。 ●ごみ袋作成に係る費用とは。 →作成費用はもちろんのこと、流通などに要する費用が想定される。 ●最終処分場の使用期限を迎えた場合、その後はどうするのか。 →市外へ持ち出す、若しくは、溶融、セメント化などの灰の資源化を行っていくことが想定される。市内に新たな最終処分場を作ることは難しい。 ●あるスーパーでは、古紙等を持ち込むとポイントが付与されたりするが、ごみの資源化を推進するためには、排出者へ還元される仕組みが必要ではないか。 →現状、資源物の排出量に応じて、自治会へ補助金を交付している。今後も市民の皆様の資源化の取り組みを後押しできるような、仕組みについては検討していきたい。 以上